

第3次土浦市男女共同参画推進計画（後期計画）素案のパブリック・コメント実施結果について

1. 実施結果

募集期間	平成27年12月8日（火）～平成27年12月28日（月）
募集方法	第3次土浦市男女共同参画推進計画（後期計画）素案を市のホームページに掲載したほか、本庁舎（男女共同参画課及び情報公開室）、都和支所、南支所、上大津支所、新治支所、神立出張所、一中地区公民館、二中地区公民館、三中地区公民館、四中地区公民館、上大津公民館、六中地区公民館、都和公民館、新治地区公民館に設置し、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかにより募集を行った。
意見提出者数	1名
意見件数	3件
市ホームページ閲覧数	58件

2. 提出された意見とその意見に対する考え方

意見No.	提出された意見	意見に対する考え方	方針の修正内容
1	センター利用の促進等、実践面の重点化により、計画が進むことに期待が持てます。	後期計画においては、男女共同参画センターの利用促進などにより、広く多くの市民の方々に「男女共同参画」を認知していただくとともに、より実効性の高い施策に重点的に取り組んでまいります。 【後期計画における位置づけ】 P34 基本目標1 あらゆる手段による意識づくり（学び） 重点目標1 すべての市民に対する意識づくり 施策の方向（1）意識啓発の推進	変更なし

意見No.	提出された意見	意見に対する考え方	方針の修正内容
2	<p>市の審議会・協議会への女性委員の参画率の向上を通して、各会議での積極的な発言に期待します。また、参画されたことが女性活動に反映されるよう願います。</p>	<p>政策・方針決定過程への女性の積極的登用は、基本理念3に「政策等の立案及び決定の共同参画」として位置づけした最重点施策の1つであり、今後も、男女が社会の対等な構成員として、幅広い考え方や意見を市政全般に反映することができるよう、女性委員の登用に努めてまいります。</p> <p>また、委員として参画された女性が、地域や社会活動等社会のあらゆる分野において、力を十分に発揮することができるように努めてまいります。</p> <p>【後期計画における位置づけ】 P42 基本目標2 行動に移す環境づくり（実践） 重点目標1 社会参画の推進 施策の方向（1）政策立案・方針決定の場における男女平等推進</p>	<p>変更なし</p>
3	<p>国や県でも、法や基本計画で女性の活躍がうたわれている折から、仕事と子育てが両立し、女性が活躍しやすい環境整備が地域社会で進むことを願うものです。先般、制定された「土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」でも「仕事と子育てが両立できる環境の構築」が「結婚・出産・子育ての応援」戦略としてあげられています。子ども子育て支援の充実をPRし、若い世代の呼び込みにつながるよう、手だてを考えつつ、これらの計画と連動して、本計画が進むことを願うものです。</p>	<p>「土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」を踏まえつつ、「戦略分野の方針」と連携し、後期計画を進めてまいります。</p> <p>なお、子育て世代が住みたいと感じてもらえるよう積極的な広報の展開を進め、内外に周知を図りながら施策に取り組んでまいります。</p> <p>【後期計画における位置づけ】 P47 基本目標2 行動に移す環境づくり（実践） 重点目標2 ワーク・ライフ・バランスの推進 施策の方向（2）子育て支援の推進</p>	<p>変更なし</p>